

堺市

市民活動コーナー ニュース NEWS

2022年
2月号

堺市市民活動コーナーの

今年度事業報告

新型コロナウイルス感染症対策の為、今年度は講座をオンラインにて開催する事が多い年度でした。ご参加いただきました皆様ありがとうございました。

2021
6

初めての方でも大丈夫！Zoomの使い方講座<超入門編>

Zoom未経験の方にも、講師と繋がり、基本的な操作であるカメラやマイクのON・OFFやコミュニケーションの方法などを学んでもらいました。

NPO法人・市民活動団体のための個別サポート(エントリー募集)

団体が継続して活動していく為にそれぞれの課題に応じて専門家(中小企業診断士等)と事務局が連携して今年は6団体をサポートしました。

2021
7

ミニセミナー 助成金申請のコツ

参加者に助成金の使用目的や活動に必要な金額などを事前に聞き、活動内容や規模に合った助成金の探し方、申請にまつわるポイントを個別にアドバイスしました。

超初級会計講座

会計の基礎を具体的な例で計算書類の違いや記載方法を学びました。また、現預金や証憑(しょうひょう)の管理のポイントを確認し会計ソフトやアプリ利用の際のコツも学ぶことができました。

ミニセミナー Zoom講座

Zoomの基本的な使い方を解説し、実践する講座になりました。

2021
9

マッチング交流会

NPO法人や市民活動団体・金融機関・学校等、様々な方が参加(できること・求めていること)をPRし情報交換で新たな繋がりが生まれました。

2021
10

動画で広報！スマホで出来る動画配信とその活用講座

SNSやHPなどに動画で活用の紹介や広報にチャレンジするために、動画作成の方法や撮影のコツ・作る時の注意点を確認しながら「伝えやすい・広めやすい」動画の配信方法を学びました。

2021
11

助成元団体・支援先団体から学ぶ ～助成金を得るには～

助成元と獲得団体から助成金をテーマに申請のきっかけや獲得した経緯についての説明を聞き今後の助成金申請への学びとなりました。

2022
2

NPO法人のための決算書準備講座

NPO法人は、活動や運営の透明性を求められ正しい会計、決算書の提出・公開が義務となっています。その決算書作成に必要な会計のルールや流れを学ぶことができました。

2022
3

成果報告会

7月から行ってきた「NPO法人・市民活動団体のための個別サポート」を受けた団体が、どのような成果があったのかを報告予定です。



▲6月 Zoom講座



▲7月 助成金申請のコツ



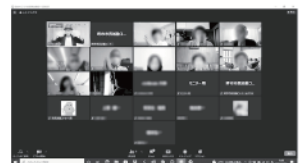
▲7月 超初級会計講座



▲7月 Zoom講座



▲9月 マッチング交流会



▲10月 動画講座



▲11月 寄附セミナー

事業報告書

NPO法人は、事業報告書等を作成し、その事務所に備え置くとともに、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、所轄庁に提出しなければなりません。これらの書類は、5年間、堺市において閲覧に供されます。また、インターネット上でも公開されます。

※提出期限を過ぎても事業報告書等の提出がない場合は、提出の督促や過料を課す場合があります。また、3年以上事業報告書等の提出がなければ、NPO法人の設立の認証取消し対象になります。

事業報告書提出と部数について

提出書類

特定非営利活動法人事業報告書等提出書	1部
事業報告書	2部
活動計算書	2部
貸借対照表	2部
財産目録	2部
年間役員名簿	2部
社員のうち10人以上の名簿	2部



証取消し対象になります。

チェックリストをご利用ください

こちら

POINT



【役員変更届】の提出が必要か確認

役員任期は最長でも2年間です。たとえ全員の役員が再任された場合でも、少なくとも2年に一度は変更の届出が必要になります。

講座レポート

寄附セミナー

助成元団体・助成獲得団体から学ぶ～助成金を獲得するには～



日時……2021年11月19日(金) 10:00～12:00

場所……フェニーチェ堺 3階 文化交流室B

講師(助成元団体) 大阪いずみ市民生活協同組合 地域活動推進部 豊かな暮らし創造グループ とまとちゃん 福祉基金担当 土田進一氏

ゲスト講師(支援先団体) 特定非営利活動法人モモの木 代表 横尾祐子氏

助成金をテーマに、とまとちゃん福祉基金の取り組みや、助成金を獲得したNPO法人モモの木「子ども食堂」の活動紹介や、助成金を申請したきっかけ、獲得した経緯について説明していただきました。質疑では、助成金の調べ方、助成する分野が異なる場合についてどうすれば良いか等、質問がありました。終了後も講師と参加者が交流することができ、とても盛り上がりました。

参加者の声



助成金を得るにあたり、熱い気持ちと努力が必要であるという事を知りました。

モモの木さんの活動を聞き、自分のお寺を生かして子ども食堂、学習支援を開きたいと思いました。

特定非営利
活動法人
事業報告書等
提出書

- 主たる事務所の所在地は、登記された内容と一致していますか
- 代表者の氏名の印は法務局（登記所）に届け出た法人の代表印を押印していますか
- 必ず連絡がとれる電話番号を記載していますか

事業報告書

- 各事業は、定款に記載された事業名、内容、実施場所、実施日時（期間）、事業の対象者、収入、支出と具体的に記載していますか
- 定款に「その他の事業」がある場合、事業を実施していなくても実施状況の記載がありますか
- 当該事業期間内に開催された社員総会等（通常総会、臨時総会、理事会等）の開催状況（名称・日時・場所・社員総数・出席日数・議案の内容・審議結果等）を具体的に記載していますか

活動計算書

- 事業年度、事業期間、法人名、単位（円等）の記載をしていますか
- 「前期繰越正味財産額」は次期事業年度活動活動予算書の「前期繰越正味財産額」と一致していますか
- 「次期繰越正味財産額」は貸借対照表の「正味財産合計」と一致していますか

貸借対照表

- 事業年度、事業期間、法人名、単位（円等）の記載をしていますか
- 「前期繰越正味財産」は前事業年度貸借対照表の「正味財産合計」と一致していますか
- 「正味財産合計」は活動計算書の「次期繰越正味財産額」と一致していますか
- 「資産合計」と「負債及び正味財産合計」が一致していますか

計算注記

- ※計算書類と注記は一体ものです。必要に応じて作成してください。
- どの会計基準に基づいて作成したか記載していますか

財産目録

- 事業年度、事業年度終了日、法人名、単位（円等）の記載をしていますか
- 「正味財産」は、前事業年度の貸借対照表の「正味財産合計」と金額が合致していますか

年間役員名簿

- 事業期間、法人名を記載していますか
- 役員それぞれについて当該事業年度中の就任期間、報酬を受けていた期間を記載していますか
- 役員の住所表記は住民票どおりに記載していますか
- 事業年度の途中で就任した役員についても記載していますか
- 報酬を受けた人数は役員総数の3分の1以下ですか

社員のうち
10人以上の名簿

- 事業年度終了日、法人名を記載していますか
- 10人以上の社員の氏名及び住所（または住居）を記載していますか

提出先

堺市市民人権局
市民生活部 市民協働課

堺市堺区南瓦町3番1号 高層階3階
TEL 072-228-7405
FAX 072-228-0371

不明な点がありましたら、堺市市民活動コーナーをご活用下さい

助成金情報

メールマガジン登録募集

最新の助成金情報などを毎月、1日と15日に配信しています。配信希望の方は「お名前・メールアドレス・連絡先・団体名」をお知らせ下さい。

メールはこちらから



01

ノエビアグリーン財団 2021年度助成事業

児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励しているHP記載①～⑨の分野に当てはまる団体に対して助成します。ため、「コミュニティ活動助成」と「住まい活動助成」の二本立てとし、それぞれに対して助成を行います。

募集期限：2022年2月28日

助成限度額：1件あたり300万円

実施団体：公益財団法人 ノエビアグリーン財団



関連URL



02

2022年度 地域福祉振興助成

障がい者等を支援する福祉活動団体、ボランティア団体などに対して必要資金の全部又は一部を助成します。

募集期限：2022年3月10日

助成限度額：1件あたり企画開催、工事、物品購入は100万円・車両購入は200万円

※助成率は助成対象費用の80%以内

実施団体：公益財団法人 木口福祉財団



関連URL



PICK UP

めざそう！！

認定(特例認定)NPO法人

申請のしくみ

認定NPO法人とは

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正で公益の増進に資するものにつき一定の基準(PST(パブリックサポートテスト)を含む)に適合したものとして所轄庁(堺市においては、堺市長)の認定を受けた法人を認定NPO法人と言います。

認定NPO法人等になるメリット

認定NPO法人に寄附をした市民や企業等の寄附者は、税制優遇を受けることができるため、認定NPO法人は寄附を集めやすくなります。そのため実施する公益的な活動を一層発展させることが期待できます。

詳しくは市ホームページまで



堺市市民活動コーナー

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号
(堺市総合福祉会館2階)
TEL 072-228-8348/FAX 072-228-8352
MAIL sakai-npo@fancy.ocn.ne.jp



ホームページ

発行 堺市市民人権局市民生活部市民協働課
企画編集 認定NPO法人大阪NPOセンター
発行日 令和4年2月1日
利用時間 月～金 9:00～17:30
土 10:00～17:00
※日・祝日・年末年始除く

※相談内容に応じて、会計、労務、事業計画などの各分野における専門家(行政書士・会計士等)相談も随時実施しています。